

令和4年11月25日  
16:00～  
Zoom

# 庁議事項

① 令和4年12月定例会付議予定議案

【企画財政部】

# 令和4年12月定例会付議予定議案

**招 集 日**

令和4年12月2日(金)

**議 案**

30件

〔 予算(8)、条例(4)、事件議決(18) 〕

【主な内容】

- ・ 令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)
- ・ 埼玉県証紙条例を廃止する等の条例
- ・ 個人情報保護に関する法律施行条例

**報 告**

3件

〔 専決処分報告(2)、令和3年度環境の状況に関する年次報告(1) 〕

# 一般会計補正予算(第5号)

一般会計	歳入歳出予算	115億2,695万4千円
	(補正後累計)	2兆4,201億2,240万2千円
	債務負担行為	限度額 150億4,954万9千円
	繰越明許費	161億8,665万4千円

## 主な内容

○エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・ 県民への緊急支援	46億2,684万7千円
○脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進	10億3,127万6千円
○森林管理道の冬期における通行確保	6,488万6千円
○公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保	債務負担行為 限度額 142億2,719万9千円
	繰越明許費 146億8,307万8千円

# エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・県民への緊急支援

## 県内地域公共交通事業者に対する支援

4億7,230万円

### 概要

県内の乗合バス及びタクシー事業者の運行継続を引き続き支援するため、**燃料費高騰の影響分を補助(6か月間分)**

### 補助対象等

- 補助対象: 乗合バス 2,400台 タクシー 5,900台
- 対象期間: 令和4年10月から令和5年3月まで



## 企業の価格転嫁に向けた環境整備

2,534万7千円

### 概要

サプライチェーン全体の共存共栄を図り、県内企業の稼げる力の向上等につなげるため、高騰する原材料費等の適切な価格転嫁を促進

- **パートナーシップ構築宣言の促進**や**実態調査等**の実施
- **価格交渉に役立つ情報を提供する支援ツール**の作成
- 価格転嫁に関する研修会の開催や広報の実施



## 県内医療機関等に対する支援

38億3,670万円

### 概要

光熱費等の価格高騰の影響を緩和するため、**緊急的措置として県内医療機関等に対し補助**

### 補助内容

- 病院、有床診療所、分娩取扱助産所 : **45,000円/床**
- 無床診療所(歯科含む)、調剤薬局 : **40,000円/施設**
- 施術所(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう、柔道整復) : **20,000円/施設**



## 県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者

支援及び家計負担軽減

2億 660万3千円

### 概要

農業生産者の支援及び県民の家計負担の軽減を図るため、**県産農産物を使ったキャンペーンを実施する量販店等に対し補助**

- **直売所等での県産米増量キャンペーン: 2割増量**
- **量販店でのポイントキャンペーン**  
: 県産農産物購入者にポイント**2割**付与



# 脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進 森林管理道の冬期における通行確保

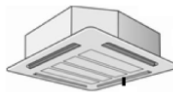
省エネ・再エネ設備導入に向けた県内中小企業等に対する支援  
10億3,127万6千円

## 概要

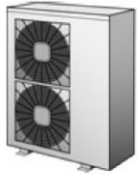
高騰する光熱費等の影響を緩和し、エネルギー使用量やCO2排出量の削減を加速させるため、**中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入費用の一部を補助**

## 補助内容

- 対象者: 中小企業等
- 補助率: **2/3** (蓄電池を伴わない太陽光発電設備は**1/3**)
- 補助上限額: **500万円**
- 補助対象: 空調、ボイラー等の高効率化  
蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入



空調設備



ボイラー



太陽光発電設備 + 蓄電池



森林管理道の冬期における通行確保

6,488万6千円

## 概要

令和4年9月の土砂崩落により通行止めとなっている県道の迂回路である森林管理道において、住民の日常生活の維持や緊急時の対応等のため、**冬期期間でも緊急車両等が通行できる状態を確保**

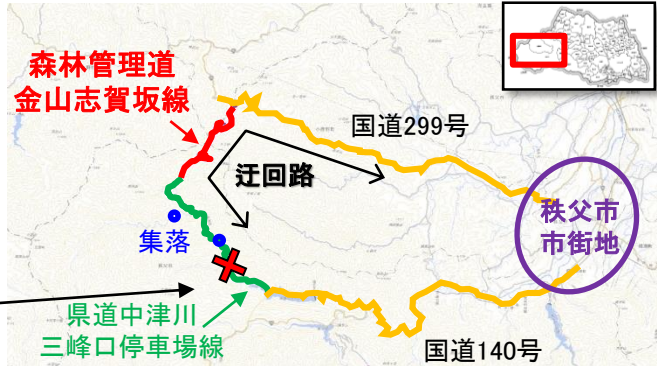
## 内容

※県道の条件付き交通開放見込み: 令和5年8月頃  
冬期期間の除雪・融雪剤散布等を実施

冬期積雪状況



県道土砂崩落状況



# 埼玉県証紙条例を廃止する等の条例

## 証紙制度の廃止

埼玉県証紙条例を廃止する等の条例(案)

証紙の**販売**は  
令和**5年12月**末日まで

証紙の**使用期限**は  
令和**6年3月**末日まで

未使用証紙の**還付**は  
令和**10年12月**末日まで

## キャッシュレス化

電子申請できる

電子申請 + クレジットカード又はペイジーでの支払い

電子申請できない

窓口 + **クレジットカード、デビットカード、電子マネー又はQRコードでの支払い**



令和4年度

令和5年度

～令和10年12月

証紙廃止

廃止条例(案)12月

販売終了12月 使用終了3月  
証紙に代わる収納開始

未使用証紙還付

キャッシュレス化

キャッシュレス決済手段等の検討

キャッシュレス端末の整備

試験運用・運用開始